

更新箇所（R7.4）

02_本三・越場地区

No.	更新箇所	更新の具体的な内容	地域計画の達成に支障がない事由
1	・別紙 1	経営体の名称を変更する。（1 件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。

03_太田地区

No.	更新箇所	更新の具体的な内容	地域計画の達成に支障がない事由
1	・様式第5-2号 ・別紙 1 ・目標地図	中太田小沼131番（登記地目：畑／登記面積：203㎡）の一部を目標地図から除外する。	当該農地は、現在農業上の利用が計られていない狭小農地であり、農振農用地区域からの除外及び農地転用許諾が確実と見込まれるため。
2	・様式第5-2号 ・別紙 1 ・目標地図	中太田小沼132番（登記地目：畑／登記面積：382㎡）の一部を目標地図から除外する。	当該農地は、現在農業上の利用が計られていない狭小農地であり、農振農用地区域からの除外及び農地転用許諾が確実と見込まれるため。
3	・様式第5-2号 ・別紙 1 ・目標地図	中太田小沼29番2（登記地目：畑／登記面積：2,018㎡）の一部を目標地図から除外する。	当該農地は、現在農業上の利用が計られていない狭小農地であり、農振農用地区域からの除外及び農地転用許諾が確実と見込まれるため。
4	・様式第5-2号 ・別紙 1 ・目標地図	中太田小沼29番5（登記地目：田／登記面積：1,341㎡）の一部を目標地図から除外する。	当該農地は、現在農業上の利用が計られていない狭小農地であり、農振農用地区域からの除外及び農地転用許諾が確実と見込まれるため。
5	・様式第5-2号 ・別紙 1 ・目標地図	非担い手から担い手への農地集積（登記面積：73,150㎡）	規模縮小意向の経営体から農地を集積するため。
6	・様式第5-2号 ・別紙 1 ・目標地図	非担い手から非担い手への農地集積（登記面積：32,328㎡）	規模縮小意向の経営体から農地を集積するため。
7	・別紙 1	経営体の名称を変更する。（1 件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。
8	・様式第5-2号 ・別紙 1	経営体の区分を「認定農業者」から「市の基本構想水準到達者」に変更する。（1 件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。

04_厨川地区

No.	更新箇所	更新の具体的な内容	地域計画の達成に支障がない事由
1	・様式第5-2 ・別紙 1	経営体を削除する。（1 件）	誤表記のため。

更新箇所（R7.4）

05_東部地区

No.	更新箇所	更新の具体的な内容	地域計画の達成に支障がない事由
1	・様式第5-2 ・別紙1 ・目標地図	上米内字畑82番19（登記地目：畑／登記面積：5,378㎡）を目標地図から除外する。	当該農地は、農業委員会の非農地判定を受けたことにより、今後農業上の利用が図られないことが確認されたため。
2	・様式第5-2 ・別紙1 ・目標地図	東中野字立石8番9（登記地目：畑／登記面積：641㎡）を目標地図から除外する。	当該農地は、農業委員会の非農地判定を受けたことにより、今後農業上の利用が図られないことが確認されたため。
3	・様式第5-2 ・別紙1	経営体の区分を「認定農業者」から「市の基本構想水準到達者」に変更する。（2件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。
4	・別紙1	経営体の名称を変更する。（1件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。

06_都南地区

No.	更新箇所	更新の具体的な内容	地域計画の達成に支障がない事由
1	・様式第5-2号 ・別紙1 ・目標地図	羽場15地割22番（登記地目：畑／登記面積：2,083㎡）の一部を目標地図から除外する。	当該農地は、現在農業上の利用が計られていない狭小農地であり、農振農用地区域からの除外及び農地転用許諾が確実と見込まれるため。
2	・様式第5-2号 ・別紙1 ・目標地図	下飯岡6地割96番地1（登記地目：田／登記面積：457㎡）を目標地図から除外する。	当該農地は農振農用地区区分上白地であり、かつ、現在農業上の利用が計られていないため。
3	・様式第5-2号 ・別紙1 ・目標地図	黒川18地割68番地1（登記地目：田／登記面積：1,100㎡）を目標地図から除外する。	当該農地は農振農用地区区分上白地であり、かつ、現在農業上の利用が計られていないため。
4	・様式第5-2号 ・別紙1	経営体の区分を「認定農業者」から「市の基本構想水準到達者」に変更する。（1件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。
5	・様式第5-2号 ・別紙1 ・目標地図	経営体を削除する。（13件）	当該農業者の死亡または離農による除外。
6	・別紙1	経営体の名称を変更する。（3件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。

07_巻堀地区

No.	更新箇所	更新の具体的な内容	地域計画の達成に支障がない事由
1	・様式第5-2号 ・別紙1	経営体の区分を「認定農業者」から「市の基本構想水準到達者」に変更する。（3件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。
2	・様式第5-2号 ・別紙1	経営体を追加する。（1件）	誤表記のため。

08_浜民地区

No.	更新箇所	更新の具体的な内容	地域計画の達成に支障がない事由
1	・様式第5-2号 ・別紙1	経営体の区分を「認定農業者」から「市の基本構想水準到達者」に変更する。（1件）	計画更新の前後で経営規模が変わらないため。